

カルタヘナ法(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号))に基づき、生物多様性影響が生ずるおそれがないものとして環境大臣及び農林水産大臣が第一種使用規程を承認した遺伝子組換えカイコは以下のとおりです。

カルタヘナ法に基づき第一種使用規程を承認した遺伝子組換えカイコ一覧(承認順)
(平成27年5月25日現在)

生物名	番号	名称及び承認取得者	第一種使用等の主な内容	承認日
カイコ	1	緑色蛍光タンパク質含有絹糸生産カイコ(<i>HC-EGFP, Bombyx mori</i>)(HC-EGFPぐんま×HC-EGFP 200)【国立研究開発法人農業生物資源研究所】	隔離飼育区画での試験等	2014年5月2日 (使用期間:2014.5.2~2017.3.31)
	2	緑色蛍光タンパク質含有絹糸生産カイコ(<i>HC-EGFP, Bombyx mori</i>)(HC-EGFPぐんま×HC-EGFP 200)【国立研究開発法人農業生物資源研究所、群馬県蚕糸技術センター】	隔離飼育区画での試験等	2015年5月25日 (使用期間:2015.5.25~2020.3.31)
	2		2	

注:表の最下欄の値は、各項目の合計件数を示すものです。

参考:承認した遺伝子組換え昆虫に係る第一種使用規程承認申請書、生物多様性影響評価書の概要、学識経験者の意見等については、バイオセーフティクリアリングハウス(J-BCH)のLMO関連情報(http://www.bch.biodic.go.jp/bch_3.html)から検索できます。